

「本の特急便」 加盟書店各位

(株) ブックライナー

消費税率改定に伴う取引事務変更のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2019年10月1日からの消費税率改定に伴い、「本の特急便」に関する取引事務に関して次の通りにご連絡いたします。

ご高覧いただき、ご理解賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

項目	取引事務内容（消費税率変更の基準）
送品	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫商品、予約商品、取寄せ商品、店頭用ツール、FAX注文票 ⇒ 弊社送品票の日付にて変更いたします。 9月30日付まで…… 8% 10月1日付から…… 10% ※予約商品・取寄せ商品で、10月以前のご注文でも 10月1日付から10%となります ※宅配サービスでのご注文も対象となります。
事故処理	<ul style="list-style-type: none"> ・汚破損本などの事故処理（現品がブックライナーに到着したもの） 9月30日付までの事故処理商品…… 8% 10月1日付からの事故処理商品…… 10% ※9月30日以前に送品した商品が10月1日以降に事故処理を行った場合、10%での事故処理入帳となります。
宅配サービス送料	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日付以降、1個あたり、600円+消費税（税込660円）です。
軽減税率	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の商材はありません。
請求書	<ul style="list-style-type: none"> ・9月付送品・事故処理 ⇒ 10月入金まで…8% ・10月付送品・事故処理 ⇒ 11月入金から…10% ※ 旧税率、軽減税率、新税率の区分はありません。 ※ 請求書の形式・表記は税率改定後も変更ありません。

※基本的な考え方については、トーハン作成の「消費税率改定の手引き」に準じます。そちらを参照ください。

以上